

2020 年度版論文復元問題集 法学・実務

■p. 242 捜査実務

下から 5 行目及び 3 行目の休憩時間に関する問題文を、以下のとおり訂正します。

下から 5 行目

「午前 11 時 40 分、宮部警部補は取調べを中断し、昼食のため被疑者を留置施設に入場させた。」

下から 3 行目

「午後 1 時 50 分、宮部警部補は取調べを中断し、用便のため被疑者を留置施設に入場させた。」